

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 3 月 11 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守し、十分なスペースを確保しています。利用人数によって机の配置を変え、場合によっては余剰スペースを活用し、読み聞かせを行う等、工夫しております。	今後も定員とスペースが適切な関係になるよう努め、利用人数が多い時は、事故がないように、職員が目がいき届くように配慮して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準以上の人員配置数、また基準以上に保育士や児童指導員の専門職員も配し、対応しています。職員は常に声を掛け合い、全体が見えるよう、柔軟な見守り体制で臨んでいます。療育はマンツーマン、または少人数で行われており、きめ細やかな対応を心掛けています。	今後も適切で専門性のある職員配置で目の届く療育を行って参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		2Fに事業所が位置しており、階段での昇降をする際は、ベビーカーや児童の昇降は必ず職員が付き添い、サポートしています。室内はフラットで、児童の動線にも配慮した家具の配置にしています。	今後も継続して児童の安全に配慮し、適切な環境の整備、検討を心掛けて参ります。児童が安全に過ごせるように、随時見直しを続けていきます。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に常勤、非常勤問わず参画し、PDCAサイクルに則って現状把握と改善点を討議しています。	今後も会議で評価し業務改善に努めています。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今回、当事業所では初めての評価を保護者様にご協力頂きました。頂いたご意見は、職員で周知・検討し、改善へ向けた会議を実施致しました。	評価のコメントは気づきが沢山あり、大変参考になりました。今後も頂いた評価に基づき業務改善に繋げていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内外での各種研修を積極的に受講し、事業所内で共有し、資質の向上に努めています。職員研修以外にも、ミーティング時には活発な意見交換もあり、技能や知識の向上に向けて学び合う機会を確保しています。	今後も継続し、職員の資質向上に努めます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的なアセスメントを適切に行い、客観的視点で分析し、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえ、計画を作成しています。保護者様とのコミュニケーションを大切にし、児童の思いを汲み取り、小さな不安でも相談して頂けるよう心掛けています。	適切なアセスメントを継続し、児童の状況や保護者様のご意向に添い、わかりやすく児童に寄り添った支援計画の作成を心掛けていきます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールと医師の検査結果を活用し、適応行動の状況を把握しています。また、学習支援では強化ごとにてできていること、できることチェックを行い、状況把握に役立っています。	今後も継続して正確にアセスメントできるように努めて参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日常的なミーティングで情報交換、意見交換を行っています。定期的なケース会議を設け、職員が意見を出し合える環境の中で話し合い、児童の特性や課題を情報共有しながら全職員が関わり、より良い活動の立案を心掛けています。	今後も活動プログラムはチームで立案してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員が意見を出し合い、固定化しないように心掛けています。児童が飽きないプログラムを提案し、支援計画の見直しや各会議によって固定化を避けています。様々な教材を活かし、工夫して療育を行い、季節ごとのイベントも協議し、取り入れています。	今後も職員がそれぞれ意見を出し合い、季節感や児童の嗜好性や成長に合わせ、固定化しない活動の提供を心掛けます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は習慣化と定着を目指した個別指導が中心で、長期休みは個別指導と集団活動をバランスよく設定し、保護者様のご要望や家庭の事情に応じた時間や内容で、児童が楽しく過ごせるよう工夫しています。	今後も平日の連続活動と、長期休みも保護者様や児童の希望も取り入れた細やかな活動の設定を心がけて参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の状況に応じて必要な個別活動と集団活動を適宜組み合わせて計画を作成しています。季節行事の集団活動での他者との交流に参加した児童に情緒面でも成果が見られました。集団活動では、療育と余暇の過ごし方をそれぞれ作成しています。	今後も適切に個別と集団活動を組み合わせ、また児童の成長に伴う支援計画を立案して参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日朝礼を行い、情報共有やその日の支援内容や役割分担を確認しています。ミーティングの内容はノートに記録を残し、職員間で周知し、また職員同士で相談し合いアドバイスを受けるようにしています。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担などの情報共有、また振り返れるようにノートに記録を残していきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後は全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、その場合翌日の朝礼で情報共有しています。職員全員が意見を出し合い、共有する時間を大切にしており、話し合いの内容は大切にしてその都度報告し、次の目標設定に繋げています。	今後も継続して当日または翌朝に情報共有を徹底し、気付きを職員間で共有し、周知できるようにしています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		全職員毎日の療育日誌の記録を徹底し、支援の検証・改善に繋げています。他の職員も記録に目を通し、より良い支援の実現に役立っています。	今後も継続して他の職員にも伝わりやすい記録の記載を徹底して参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、目標設定ができるよう放課後等デイサービス計画書の見直しや、作成を行っています。作成時にはケース会議で職員の声をもとめ、より良い計画に繋げられるよう図っています。	今後も定期的なモニタリングで児童の現状を把握し、保護者様のご意向の確認の上、計画の作成や見直しを判断して参ります。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童の課題や状況を職員の話し合いで考察しながら児発管が中心となり、支援計画に沿ってガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より充実した支援を目指して参ります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続し児発管が参加し、支援計画や活動案に活かして参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様に取り次ぎをお願いして、授業参観や行事への訪問の手続きを行っています。また必要時には、保護者様の同意を得て学校へ連絡し、日程調整を行っています。	学校への送迎は行っていませんが、今後も児童の学校生活の様子や事業所での生活の様子を保護者様・学校の担任の先生と連携して情報共有ができるように心掛けていきます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者様の同意を得て、相互理解に努めています。	まだ実施できていない部分もあり、情報共有していく方法を検討しています。今後は園や児童館に在籍している児童発達支援事業所と連絡を取り合い、情報提供や助言を頂いていきたいと思っております。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現時点では該当する児童はいないため、情報提供の実績がありません。	該当する児童が移行する場合には、移行シートによる情報提供や交流、連携に努め、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度は研修に参加する機会は持つことができませんでしたが、電話で助言を受け連携に努めています。他事業所とも書面や電話での情報や意見交換を行っています。	今後は、訪問して話し合える機会を作っていくように、また研修機会を逃さず更に連携を強めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、児童クラブや児童館との交流機会への検討を行って参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等積極的に参加している	○		今年度は、日程調整がつかず、協議会への参加機会はありませんでした。	来年度は、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の連絡帳や送迎時の面談を大切に、保護者様と情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。連絡帳で保護者様からご相談を受けることもあり、返信で対応したり、面談をお勧めしています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。些細なところでも質問やご相談を頂けるよう心掛けて参ります。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、また必要に応じて面接をお勧めし、助言や支援を行っております。	今後もペアレント・トレーニングを継続し、保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めて参ります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に、または保護者様の求めにより、いつでも何度でも、わかりやすく丁寧にご説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートで、また送迎機会に、連絡ご希望により面談も行い、保護者様の相談や悩みを丁寧にお聞きし、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、保護者様の事情に合わせたご支援に努めています。	今後も継続して子育てのお悩みについて助言を行って参ります。保護者様に寄り添った対応を心掛けて参ります。保護者様の悩みにも専門的な立場で答えられるように研修や自主学習で自己研鑽に努めていきます。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	個別の対応に留まっており、今後はご意向に配慮しながら、事業所のイベントに参加して頂いた方、保護者様同士の交流機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		管理者・児発管が窓口となっており、保護者様には苦情窓口をお伝えしています。できるだけその日のうちに回答ができるように、迅速な対応整備に努めています。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	今後も苦情や申し出については迅速な対応で問題解決を図り、保護者様とより信頼関係の構築に努めて参ります。
	34 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡調整等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて月 1 回事業所の様子をお伝えしています。また年 4 回「お便り」を季刊発行しています。現時点では事業所発行の会報の発行はできていませんが、各イベントのお知らせや、参加への誘いを丁寧に行っています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様にも更に関心を持って頂くよう努めていきたいと考えています。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報管理ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。	事業所内の会議・研修で個人情報の取り扱いの知識を深め、今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には特性に合わせて絵カードやその他のツールを利用する等の伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避け、わかりやすい説明や情報伝達を心掛けています。	今後も個性や特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮し、保護者様とは引き続き連絡帳や送迎時等に、情報共有を図る等、意思疎通と並び機会も逃さないよう努めます。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		通所を知り合いに公にしていない方もおられ、事業所外の方をお招きすることに抵抗がある保護者様もおられるため、今年度は事業所の行事に地域住民を招待する様な企画を行いませんでした。	今後は保護者様のご意向を踏まえた上で、地域イベントに児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等、交流機会を検討して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者様にもご覧頂けるよう、各種マニュアルは研修等に提示するのと同時に事業所内研修で共通認識を図っています。	今後も各種マニュアルは保護者様へもご覧頂けるように継続して周知に努めます。
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		今年度は避難訓練を行っていません。	今後は年に 2 回避難訓練を実施し、訓練後は評価とフィードバックを行って参ります。	
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		社内研修や事業所内の会議において繰り返し、受講や討議を実施しています。日々の支援でも他の職員が目につく環境を整えており、接し方について共通理解を持ち相談もできるように図っています。	今後も積極的に事業所内外の虐待防止研修へ参加を行い、職員で考えていきます。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており『生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得る事』としています。契約時に身体拘束についての説明は詳しく行い、同意を得て、個別支援計画にも記載しています。	今後も原則として『身体拘束を行わない基本姿勢』を守りながら、緊急時または、児童の命に関わる事態に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、食物の提供は行っていません。アレルギーは利用開始前に保護者様から記載を依頼し、アセスメントシートにも記載を依頼し、必要であれば医師の指示書を依頼し、情報共有を徹底しています。アレルギー対策として教材には牛乳パックを使用する際にも充分注意して取り扱っています。	アレルギーのある児童を受け入れる場合、一覧表を作成し、職員で周知の上、食物によるアレルギー発作を注意を払って起こさないよう細心の注意を怠り、慎重に対応して参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事案が発生した場合、直ちに記録し、ファイルに綴り、定期的に振り返りを行い情報共有を行っています。	今後は記録し、情報共有、認識一致の上、危機管理を徹底し、事故防止のため都度振り返り心掛けて参ります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。